

(訳 文)

メディシノバ・インク

再表示基本定款の様式

デラウェア州法に基づき組織され存続するメディシノバ・インク(「当社」)は、以下を証する。

A. 当社は、2000年9月26日にデラウェア州の州務長官に対して届け出られた当初の基本定款に従い設立された。基本定款は、2000年12月7日に改訂され、2001年8月1日に修正され、2003年3月5日に再改訂され、2003年6月11日に再改訂され、また2004年9月2日にも再改訂されて、それぞれデラウェア州の州務長官に対して届け出られた。

B. 本再表示基本定款は、(i)デラウェア州一般会社法第242条および第245条の規定に従い、当社の取締役会および株主によって正式に採択され、かつ(ii)基本定款の条項を改訂し、統合し、追加的に修正するものである。

C. 当社の基本定款は修正・改訂され、以下のとおりとなる。

第1条

当社の名称は、メディシノバ・インクである。

第2条

デラウェア州における登録代理人はザ・コーポレーション・トラスト・カンパニーであり、登録事務所の住所は、19801、ニュー・キャッスル郡ウィルミントン、オレンジ・ストリート1209である。

第3条

当社の目的は、デラウェア州一般会社法(「会社法」)に基づき会社を組織する目的となる適法な行為または事業活動に従事することである。

第4条

A. 授権株式 当社は、それぞれ優先株式(「優先株式」)および普通株式(「普通株式」)とされる2種類の株式の発行を授権されている。2種類を合計した授権株式総数は205,000,000株である。うち、優先株式にかかる授権株式総数は5,000,000株、普通株式にかかる授権株式総数は200,000,000株である。優先株式の1株当たりの額面は0.01ドルであり、普通株式の1株当たりの額面は0.001ドルである。普通株式または優先株式の授権株式数は、当該時点の発行済普通株式の過半数の株主による賛成票を得られた場合には、優先株式またはそのいずれかのシリーズの株主による投票を得なくとも増減する(当該時点における発行済株式数を下回ることはない。)ことができる。ただし、優先株式の発行を決定した決議において、当社取締役会(「取締役会」)の定める規定に従いかかる優先株式の株主による投票が要求される場合はこの限りでなく、この件につき優先株式の株主が投票権を付与された場合には、本再表示基本定款に別段の定めがある場合を除き、株主の承認にあたっては、普通株式にかかる議決権と、投票権を付与された優先株式にかかる議決権とを合計した議決権数の過半数の賛成票のみが必要となる。

B. 優先株式 優先株式は、取締役会の決定により、一または複数のシリーズをもって随時発行

することができる。取締役会は、未発行の優先株式の全部または一部を一または複数のシリーズをもって発行すること、並びに当該発行を決定する決議において、発行される各シリーズの株式数、議決権(無制限または制限付き)、または当該株式に議決権を付与しないこと、並びに当該シリーズ株式に係る指定権、優先権、およびこれに関連する参加権、選択権その他の特別の権利、またその資格、制限もしくは制約を定めることについて、明示的な権限を有している。取締役会はまた、シリーズ発行後に行われる当該シリーズの株式数の増減(その時点における当該シリーズの発行済み株式数を下回ることはない。)を行う明示的な権限を有している(ただし、当該シリーズの発行を決定した決議において禁じられている場合にはこの限りではない。)。シリーズの株式数が減じられた場合、減少部分の株式は、当該シリーズの当初の株式数を確定した決議の採択前に有していた地位を回復する。

C. 普通株式

1. 優先株式および普通株式に関連する権利 普通株式に係るすべての優先権、議決権、関連する権利、参加権、選択権その他の特別の権利および特権、並びに一切の資格、制限または制約は、優先株式に関して定められるこれらの権利に明示的に従属または劣後する。

2. 議決権 法律または本再表示基本定款により別に定められる場合を除き、普通株式の各株主は、取締役の選任および当社株主の決議を要する一切の事項を決議するために、自己(当社の株主名簿上に登録される者)が保有する株式1株につき1議決権を有する。

3. 配当 優先株式に係る優先権に従うことを条件として、普通株式の株主は、取締役会が宣言した場合には、法律上配当可能な当社の資産から、現金、資産または株式をもって支払われる配当を受領する権利を有する。

4. 解散、整理または清算 当社の事業が解散、整理または清算された場合、普通株式の株主は、法律または本再表示基本定款に別段の定めがある場合を除き、優先株式の株主および権利を有する普通株式の株主に対して優先的に分配すべき金額がある場合にはこれを分配したのちに、株主に分配しうる当社のあらゆる種類の残余資産の一切を、保有する普通株式数の比例割合にて受領する権利を有する。

第5条

当社は恒久的に存続する予定である。

第6条

A. 取締役の定数 当社の取締役の定数は、付属定款において定められる枠内で、定時または臨時の取締役会において取締役会全体の過半数の賛成票により採択された決議をもって、随時決定される。

B. 取締役のクラス 取締役会は、本再表示基本定款第4条に定められるかまたはかかる定めに従い決定されるいずれかのシリーズの優先株式の株主によって選任された取締役を除き、可能な限り同数で構成されるクラス1、クラス2およびクラス3の3クラスに分割され、クラスの取締役の任期は、各定時株主総会において終了し、かつすべての場合において、各取締役の任期は、当該取締役の承継者が選任され資格を付与されるか、または当該取締役が任期満了を待たずに辞任、解任、死亡もしくは職務遂行不能となるまで延長される。取締役の増員に伴って選任された新たな取締役は、可能な限り同数をもって各クラスに振り分けられる。取締役の当初の任期は、クラス1については2005年の定時株主総会、クラス2については2006年の定時株主総会、およびクラス3については2007年の定時株主総会で、それぞれ満了となる。各定時株主総会においては、当該時点で満了となるクラスの取締役数(または、これより少ない

場合には、選任のために適式に指名を受け資格を付与された数の取締役)と同数の取締役が選任され、その任期はかかる選任から3年後の定時株主総会までの期間となる。

各年度の実績に基づき、各年度の取締役選任において、任期満了となった取締役を承継するために選任された取締役は、その承継した取締役と同一のクラスに属することになる。ただし、取締役の定数に変更されたことを受けて、取締役会が、当該時点において任期が満了する一または複数の取締役を、クラス間の取締役数の均衡を図るために他のクラスの取締役として指名する場合を除く。

3つのクラスの取締役数を可能な限り同数とする旨の規定にかかわらず、取締役の定数に変更があった場合、当該時点において在職する各取締役は、現在の任期が満了するか、または任期満了を待たずに死亡、辞任もしくは解任となるまでは、所属するクラスの取締役を継続する。取締役が増員により新たに選任され、3つのクラスの取締役数を可能な限り同数とする旨の規定に従いいずれかのクラスに割り当てられる場合、取締役会は、割当後最も早期に任期が満了する予定のクラスに対して、かかる増員された取締役を割り当てる。

C. 欠員 優先株式のシリーズの株主の有する取締役選任権に関して本再表示基本定款第4条に別段の定めがあるかまたはかかる定めに従い別段の決定がなされる場合を除き、かつ本条の規定に従うことを条件として、取締役の定数の増員により新たに創設される取締役を補充する場合、または取締役の死亡、辞任、資格剥奪、解任その他の事由により取締役に生じた欠員を補充する場合は、当該時点において在職する取締役の過半数（取締役会の定足数を満たさない場合であっても）の賛成票を得るのみで補充することができる。上記に従い選任された取締役は、取締役が増員により新たに創設されまたは欠員が生じたクラスにおける取締役の任期の残存期間において、当該取締役の承継者が適式に選任され資格を付与されるか、または当該取締役が任期満了を待たずに辞任、解任、死亡もしくは職務遂行不能となるまで在職する。本再表示基本定款の定めに従うことを条件として、取締役会の員数が減少した場合であっても、在職する取締役の任期を短縮するものとはならない。

D. 選任 付属定款に定めがある場合を除き、取締役の選任にあたっては書面による投票を要しない。

第7条

A. 書面による同意をもって行われる株主の権限の不存在 定時または臨時の株主総会において要求または許容される行為は、会合を省略してこれを行ってはならず、かかる行為について会合を開催せずに書面により同意を付与する株主の権限は明示的に否定される。

B. 臨時株主総会 当社の臨時株主総会は、取締役会議長または当社のチーフ・エグゼクティブ・オフィサーのみにより、あるいは取締役会の過半数の賛成票により採択された決議を受けて、これを招集することができる。

第8条

A. 責任の制限 会社法(現行規定および将来の修正を含む。)により許容される最大限の範囲において、当社の取締役は、取締役としての責務に違反した場合の金銭的な損害賠償につき、当社または株主に対して個人的に責任を負うものではない。

B. 補償 現在当社の取締役または役員であるか、過去においてその経験を有する者、あるいは当社の要請により、現在他の会社、パートナーシップ、合弁事業、信託、従業員福利制度その他の事業体の取締役、役員、従業員または代理人を務めるか、過去において務めていた者(その相続人、遺言執行人、遺産管理人または遺産を含む。)は、会社法(現行規定および将来の修正を含む。)(ただし、修正後の会社法の場合には、会社がかかる修正により、修正前に許容されていたものよりも広範な補償

の付与を許容される場合に限る。)その他の現在または将来効力を有する適用法により許容される最大限の範囲において、付属定款に従い、当社により補償され、費用の前払を受ける。本条に基づき補償および費用の前払を受ける権利は、上記の者が法律、本再表示基本定款、付属定款、契約、株主または利害関係のない取締役の議決権その他に基づき有するか、今後取得することのある他の権利を排除するものではない。

C. 保 険 当社は、法律により許容される最大限の範囲において、当社または他の会社、パートナーシップ、合弁事業、信託、従業員福利制度その他の事業体の取締役、役員、従業員または代理人を現在務めるか、あるいは過去において務めていた者のために、かかる者が職務上負ったかまたはその地位に伴い発生した費用、責任または損失につき、保険を購入し維持する(当社が、かかる費用、責任または損失について上記の者を補償する会社法上の権能を有しているか否かを問わない。)ことができる。

D. 廃止および修正 本第8条の上記の規定が廃止されまたは修正された場合であっても、かかる廃止または修正の直前の時点で本条に基づき存在する権利または保護に反する影響を及ぼすものではない。

第9条

取締役会は、付属定款を採択し、修正しまたは廃止するための明示的な権限を有する。ただし、取締役会が付属定款の採択、修正または廃止を行うには、権限を付与された取締役の総数(付属定款の採択、修正または廃止の決議案が取締役会に提案された時点で、従前に権限を付与された取締役に欠員が生じているか否かを問わない。)の3分の2以上の承認を要する。また株主も、付属定款を採択し、修正しまたは廃止するための明示的な権限を有する。ただし、株主が付属定款の規定の採択、修正または廃止を行うには、法律または本基本定款により要求されるクラスまたはシリーズの株主の議決権行使に加えて、取締役の選任において通常投票することができ、単一のクラスとして一体で行使される、当社株式につき当該時点で発行済みの全議決権の3分の2以上の株主の賛成票が必要となる。

第10条

本再表示基本定款の他の定めにかかわらず、本第10条または第6条、第7条、第8条もしくは第9条の規定に関する修正または同条の廃止にあたっては、取締役の選任において通常投票することができ、単一のクラスとして一体で行使される、当社株式につき当該時点で発行済みの全議決権の3分の2以上の株主の賛成票が必要となる。

上記を証するため、当社は、2005年2月4日付で、適式に権限を付与された役員をして、本基本定款に署名せしめた。

メディシノバ・インク

(署名)

チーフ・エグゼクティブ・オフィサー
清泉貴志

デラウェア州一般会社法第 242 条に基づく

メディシノバ・インク 再表示基本定款の変更証明書

デラウェア州法に基づき設立され存続する会社であるメディシノバ・インク(「当社」)は、以下を証する。

1. 当社の再表示基本定款を、第4条Aを変更することにより変更する。変更に伴い、同条Aは以下のとおり読み替える。

「A. 授権株式 当社は、それぞれ優先株式(「優先株式」)および普通株式(「普通株式」)に指定される2種類の株式を発行することができる。当社の授権株式総数は 20,500,000 株とし、このうち 500,000 株は優先株式、20,000,000 株は普通株式とする。優先株式の1株の額面は 0.01 ドルとし、普通株式の1株の額面は 0.001 ドルとする。普通株式または優先株式の授権株式総数は、当該時点の発行済普通株式の過半数の株主による賛成票を得られた場合には、優先株式またはそのいずれかのシリーズの株主による投票を得なくとも増減する(当該時点における発行済株式数を下回ることはない。)ことができる。ただし、優先株式の発行を決定した決議において、当社取締役会(「取締役会」)の定める規定に従いかかる優先株式の株主による投票が要求される場合はこの限りでなく、この件につき優先株式の株主が投票権を付与された場合には、本再表示基本定款に別段の定めがある場合を除き、株主の承認にあたっては、普通株式にかかる議決権と、投票権を付与された優先株式にかかる議決権とを合計した議決権数の過半数の賛成票が必要となる。

2006 年 10 月 30 日の営業終了時において発行されている額面 0.001 ドルの当社普通株式 10 株は、額面 0.001 ドルの当社普通株式1株に転換され、区分変更される。」

2. 上記の変更は、当社の発行済普通株の過半数の投票により、デラウェア州一般会社法第 242 条の規定に基づき適式に採択された。

以上を証して、私は、本日 2006 年 10 月 30 日に本証明書に署名した。

(署 名)

岩城裕一 M.D., PH.D.

取締役会長兼 CEO

デラウェア州一般会社法第 242 条に基づく

メディシノバ・インク 再表示基本定款の変更証明書

デラウェア州法に基づき設立され存続する会社であるメディシノバ・インク(「当社」)は、以下を証する。

1. 当社の再表示基本定款を、第4条Aを変更することにより変更する。変更に伴い、同条Aは以下のとおり読み替える。

「A. 授権株式 当社は、それぞれ優先株式(「優先株式」)および普通株式(「普通株式」)に指定される2種類の株式を発行することができる。当社の授権株式総数は 30,500,000 株とし、このうち 500,000 株は優先株式、30,000,000 株は普通株式とする。優先株式の1株の額面は 0.01 ドルとし、普通株式の1株の額面は 0.001 ドルとする。普通株式または優先株式の授権株式総数は、当該時点の発行済普通株式の過半数の株主による賛成票を得られた場合には、優先株式またはそのいずれかのシリーズの株主による投票を得なくとも増減する(当該時点における発行済株式数を下回ることではない。)ことができる。ただし、優先株式の発行を決定した決議において、当社取締役会(「取締役会」)の定める規定に従いかかる優先株式の株主による投票が要求される場合はこの限りでなく、この件につき優先株式の株主が投票権を付与された場合には、本再表示基本定款に別段の定めがある場合を除き、株主の承認にあたっては、普通株式にかかる議決権と、投票権を付与された優先株式にかかる議決権とを合計した議決権数の過半数の賛成票が必要となる。

2006 年 10 月 30 日の営業終了時において発行されている額面 0.001 ドルの当社普通株式 10 株は、額面 0.001 ドルの当社普通株式1株に転換され、区分変更される。」

2. 上記の変更は、当社の発行済普通株の過半数の投票により、デラウェア州一般会社法第 242 条の規定に基づき適式に採択された。

以上を証して、私は、本日 2008 年6月6日に本証明書に署名した。

(署 名)

岩城裕一 M.D., PH.D.

代表取締役社長兼 CEO

デラウェア州一般会社法第 242 条に基づく

メディシノバ・インク 再表示基本定款の変更証明書

デラウェア州法に基づき設立され存続する会社であるメディシノバ・インク(「当社」)は、以下を証する。

1. 当社の再表示基本定款を、第4条Aを変更することにより変更する。変更に伴い、同条Aは以下のとおり読み替える。

「A. 授権株式 当社は、それぞれ優先株式(「優先株式」)および普通株式(「普通株式」)に指定される2種類の株式を発行することができる。当社の授権株式総数は 103,000,000 株とし、このうち 3,000,000 株は優先株式、100,000,000 株は普通株式とする。優先株式の1株の額面は 0.01ドルとし、普通株式の1株の額面は 0.001ドルとする。普通株式または優先株式の授権株式総数は、当該時点の発行済普通株式の過半数の株主による賛成票を得られた場合には、優先株式またはそのいずれかのシリーズの株主による投票を得なくとも増減する(当該時点における発行済株式数を下回ることはない。)ことができる。ただし、優先株式の発行を決定した決議において、当社取締役会(「取締役会」)の定める規定に従いかかる優先株式の株主による投票が要求される場合はこの限りでなく、この件につき優先株式の株主が投票権を付与された場合には、本再表示基本定款に別段の定めがある場合を除き、株主の承認にあたっては、普通株式にかかる議決権と、投票権を付与された優先株式にかかる議決権とを合計した議決権数の過半数の賛成票が必要となる。

2006年10月30日の営業終了時において発行されている額面0.001ドルの当社普通株式10株は、額面0.001ドルの当社普通株式1株に転換され、区分変更される。」

2. 上記の変更は、当社の発行済普通株の過半数の投票により、デラウェア州一般会社法第 242 条の規定に基づき適式に採択された。

以上を証して、私は、本日 2012 年 6 月 18 日に本証明書に署名した。

(署 名)

岩城裕一 M.D., PH.D.

取締役会長兼 CEO